

令和6年度秋田県道德教育推進協議会

記録 (概要)

令和6年6月26日（水）

（於）秋田地方総合庁舎6階604会議室、605会議室、606会議室

秋 田 県 教 育 委 員 会

1 伊藤悟義務教育課長挨拶

皆様には、本協議会の委員をお引き受けいただき、心から御礼申し上げます。

また、今年度「いのちの教育あったかエリア事業」に取り組まれている推進地域の湯沢市教育委員会と湯沢東小学校、湯沢北中学校におかれは、日頃より実践研究を進めていただいていることに重ねて感謝申し上げますとともに、推進地域において実りのある事業となるよう大いに期待している。

さて、本日の協議会は、昭和63年に発足し、途中、平成14年に現在の名称となったが、30年以上の長きに渡って開催をしてきており、本県の道徳教育を進めていく上で、非常に大きな役割を果たしている。

道徳教育をめぐっては、平成27年3月に国の法律が一部改正され、小学校では平成30年度、中学校では令和元年度から、「特別の教科 道徳」として授業が実施されている。この改正のねらいは、道徳の時間を確実に行うこと、そして、考え、議論する道徳への転換を図ることにある。そして、いじめ問題の対応について、道徳教育の重要性が再認識されたことに伴い、その抜本的な充実を図ることが求められたことにある。

本県では、思いやりの心を育てることを学校教育が目指すものの1つとして掲げている。道徳教育は、その中心的な役割を担っており、県教育委員会の作成する学校教育の指針において、生命の尊さと思いやりを、すべての校種、学年で重点とする内容として取り上げ、その推進の方向性を示しているところである。予測困難な変化の激しい時代に求められているのは、自己肯定感をもちながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出す力と、他者との共生や異なるものへの寛容さをもつなど、感性及びそれらを大切にすることである。このような力や心を育むには、学校での指導だけではなく、学校、家庭、地域が連携していく必要がある。一人一人の子どもを、かけがえのない存在として尊重しながら、道徳教育を含めすべての学校教育活動を通じて、子どもたちがよりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育んでいきたいと考えている。

本日は、様々な分野で御活躍されている委員の皆様から、よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成と、それに向けた学校、家庭、地域の連携の在り方について、忌憚のない御意見と具体的な御提言をいただき、本県の道徳教育のさらなる充実につなげていきたいと思っている。

秋田大学大学院教育学研究科の佐藤修司教授には、今年度も本協議会の座長をお引き受けいただき感謝申し上げます。

本日の会が実り多いものとなるよう、皆様の活発な御発言をお願いし、挨拶とさせていただきます。

2 概要説明（佐藤俊指導主事）※義務教育課

(1) 国の動向を踏まえた本県道徳教育の重点について

文部科学省が行った「令和3年度道徳教育実施状況調査」によると、道徳教育に対する教師の意識の高まりや道徳で学んだことを生活に生かそうとする児童生徒の増加などが見られ、道徳が教科となつてからの学校の取組については、肯定的に捉えられる結果となっている。一方、家庭や地域社会からの理解や授業公開の機会の項目は、相対的に低めの割合となっていることが報告されている。

また、道徳教育担当の指導主事による県内の小・中学校の各学校訪問からは、「各学校で地域の特色や児童生徒の実態を踏まえた道徳教育の実践が見られた一方で、道徳科と体験活動との関連性や、多面的・多角的な視点に立った授業の構築などに課題のある学校も見られた」という報告があった。

県教育委員会では、このような国や県の状況を踏まえ、秋田県の道徳教育を一層充実させる必

要があると考えており、「PDCAサイクルを機能させた組織的な道德教育の充実」と「家庭や地域社会との連携の推進」の二つを重点事項に掲げ、これらを通じて、本県の重点である「生命の尊さ」と「思いやり」を中心とした内容項目の指導の充実を図っているところである。

この後の全体協議とグループ別協議では、本県の重点である「生命の尊さ」と「思いやり」の心を学校が家庭や地域社会とともに育むため、それぞれの立場からの発言だけではなく、家庭や地域の一員としての自身の経験も踏まえ、多角的な視点に立った議論をぜひお願いするところである。

(2) 「いのちの教育あったエリア事業」について

「いのちの教育あったエリア事業」は、生命尊重を中心とした道德教育を、命の教育として推進し、学校や家庭、地域が連携しながら地域社会全体で命の大切さについて認識を深めていくためのモデル事業として、平成23年度から行われている。

昨年度は五城目町立五城目小学校と五城目第一中学校を推進校に指定し、本事業に取り組んでいただいた。五城目町の実施報告書には、成果として、命を尊重し、思いやりの心を育む体験的な活動を地域や関係者の方々との連携により実施し、児童生徒が命の大切さについて、実感を伴った理解を深めるとともに、自己肯定感や自己有用感を高められたことが挙げられている。また、課題として、児童生徒の道德的心情を高め、道德的实践意欲を保つことの取組の継続性のほか、家庭や地域への情報発信の仕方の工夫等が挙げられている。

今年度は、湯沢北中学校区を推進地域に指定し、湯沢北中学校と湯沢東小学校に取り組んでいただくこととしている。

本日は活発な協議会になるよう、忌憚のない御意見をいただければ幸いである。

3 全体協議

(1) 本日の協議題と令和5年度秋田県道德教育推進協議会における座長提言について

(佐藤修司座長) ※秋田大学大学院教育学研究科教授

協議のテーマは、「他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を育成する道德教育の在り方について ～家庭や地域社会とともに育む『生命の尊さ』・『思いやり』～」である。

令和5年度の秋田県道德教育推進協議会における座長提言は、協議会でいただいた意見などを参考にし、3点にまとめている。

1点目が「家庭や地域社会と連携し、子どもの権利や主体的な参加・参画の機会を保障することによる、自己有用感、自己肯定感、自己効力感を一体的に高めていく工夫」である。子どもの権利や主体的な参加・参画の機会を保障することは、昨年度の4月に施行された「こども基本法」に謳われている。その中では、「子どもの権利条約」にも触れており、子どもの最善の利益を考えるとことや、子どもの意見表明と主体的な参加・参画などを尊重することが盛り込まれている。道德と権利は一体的に考えられるべきだと思い、1点目の提言に表現している。

自己有用感、自己肯定感、自己効力感について説明する。自己肯定感は、自分自身を否定するのではなく、自分のありのままを受け入れることであり、自分らしく自分の人生を切り開いていくことの支えとなるものである。次に、その重要性がよく言われるのが自己有用感である。人から必要とされている、誰かの役に立っていると感じられることは極めて重要である。そのことを通じて、自信をもつことができるようになり、自分の居場所を見つけ、居心地のよさや安心感をもてるようになる。自己効力感とは、自分は無力な存在ではなく、いろいろなことを経験しながら、今すぐにではなくとも、何らかのことを成し遂げることができると思えることである。特に、自分自身の人生だけではなく、自分が暮らす地域や社会、学校を、自分の力や意思で将来的に変えていけるという自覚や自信が重要である。日本の子どもたちは、これらの点が世界に比べて極めて低いことはよく報道されている。しかも、小学校、中学校、高校と年齢が上がるごとに、自信をもてなくなる特徴が日本の子どもたちには見られる。他の国は、日本とは逆の傾向にあり、年齢が上がるにつれて、子どもは自信をもつようになっていく。それだけ日本の学校の中では、

子どもたちが序列付けられ、自分の価値はその程度のものと捉えてしまい、自分が何かを変えていける存在とは決して思えない状況があるのかもしれない。令和5年度全国学力・学習状況調査の結果にもあるように、秋田県の子どもたちの意識は全国に比べて高いと思う。しかし、例えば、「将来の夢や目標をもっていますか」の質問に対しては、小学校で87.8%、中学校で74.9%であるが、逆に約13%、約26%の子どもは将来の夢や目標をもっていないということになる。これらの子どもたちにも目を向けていく必要があると思う。

2点目は「地域の素材や人材を活用するなどして、子どもたちが自己や他者の価値を理解し、人間としての生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業の充実」についてである。「特別の教科 道徳」が成立して数年が経過したため、本格的にその成果が求められる時期を迎えている。道徳といえば、感動的な資料を読まされて、生き方や人としての在り方についての考え方を操作されるようなイメージがあるのかもしれない。しかし、それだけでは、子どもたちは本音と建前を使い分けてしまう。一時期、いじめや不登校の問題も含めて、自分のこととして捉えられていない状況があった。その後は、「心のノート」が登場し、心理的な側面を強調した時代があった。現在の「特別の教科 道徳」では、単に読み物で感動させるということではなく、考え、議論して、自分事としてしっかりと道徳的価値を捉えられるような工夫が求められているところである。それが、成果を上げられるようになっていかなければならない段階であると思っている。ただし、道徳の授業が充実したからといって、道徳教育がうまくいくかというと、決してそうではない。やはり、教育課程全体、学校教育全体で、子どもたちが道徳的な価値を自分の中に納得した形で取り込み、成長していけることが必要だと思う。ふるさと教育やキャリア教育、特別活動ももちろんだが、各教科の授業などにおいても徹底される必要がある。

3点目に「道徳教育に係る事業や諸会議の内容を積極的に情報発信し、広く情報共有することによる県全体の道徳教育のさらなる充実」が掲げられている。実践していただくには、どうしても地域や学校数が限られてしまう。その成果を、近隣の学校のほか、全県の学校に普及していく取組は当然求められると思う。子どもたちの成長を継続的にどのように保障していくのかという課題があり、予算が無くなった、または無いとしても、どのような工夫がそれぞれのところのできるのかということも課題として挙げられるのではないかと考えている。

それでは、本県の児童生徒の実態について、各課から御説明いただく。

(2) 本県児童生徒の実態

(佐藤俊指導主事) ※義務教育課

「特別の教科 道徳」では、教科書を活用して、週1時間授業を行い、評価も行うこととなっている。学習指導要領に示されている「内容項目の指導の観点」一覧の、小学校では発達の段階に応じて19～22項目、中学校では22項目の全てについて授業で取り扱い、適切に指導していくこととなっている。どの内容項目を重視して道徳教育を進めるかについては、各学校の実状に合わせて決められることになっている。

続いて、児童生徒の道徳性についてお話しする。資料は、小学校6年生と中学校3年生を対象として行われた、令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙で回答された結果のうち、道徳性に関わる質問事項を抽出したものである。本県の児童生徒の特徴として、3点についてお話しする。

1点目は、児童生徒の自己有用感、自己肯定感、自己効力感に関する質問項目の数値が高い点である。質問番号1の「自分にはよいところがありますか」に対して、当てはまる、どちらかと言えば当てはまるという回答が、小学校、中学校ともに昨年度と比べて微増し、ほぼ昨年度と同様の高い傾向を示している。しかし、質問項目3の中学校の「夢、目標」に関する項目の数値は年々低くなっており、これは全国平均にも同様の傾向が見られる。

2点目は、質問番号4～6の思いやりに関する項目の数値が高い点である。全国的にも高い傾向にあるが、本県の道徳教育における重点をふまえ、各学校が道徳科の授業の改善に継続的に力

を入れている成果であると考えられる。

3点目は、令和5年度に新設された質問番号7の数値が高い点である。自分とは異なる意見について、考えることが楽しいと思えることは、他者の様々な考え方を受け入れる姿勢が児童生徒に身に付いているものと考えられ、これまで本県で取り組んできた話し合い活動の成果であると考えられる。

このように、全国と比べて本県の児童生徒は高い道徳性を有していることが、本県の大きな強みであるとする。今後は家庭や地域と連携することで、子どもたち一人一人の道徳性をさらに高めていきたいと考えている。

(由利美奈子指導主事) ※幼保推進課

乳幼児期の子どもたちは、生活全般を通して、人、物、ことといった周囲の様々な環境に関わりながら育っていく。遊びを中心としながら、朝や帰りの挨拶、物の貸し借り、片付け、集団での活動など、生活の流れの全てに道徳性を学ぶ機会が散りばめられている。子どもたちは、友達や保育者、家族など、いろいろな人と関わりながら、共に喜んだり、うまくいかないことを乗り越えたりするなどの様々な体験を重ねる中で、行ってよいことや悪いことが分かるようになり、相手に共感したり、他者の気持ちを考えて行動したりといった、思いやりのある言動が見られるようになる。

幼稚園、幼保連携型認定子ども園の要領や保育所の指針の中に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されている。その中に「道徳性、規範意識の芽生え」が示されている。幼児期は、就学後の小学校での生活や学習の基盤を培う時期であり、生涯にわたって社会の中でよりよく生きるための基盤となる。個々の子どもの発達特性や生活、学びの連続性を考慮しながら、また、家庭との連携や小学校教育との接続を視野に入れながら、子どもの心の動きに丁寧に関わり、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に置いて保育をしていくことが大切であるということを、園児研修や園訪問など、様々な機会を通して保育者に伝えている。

小学校と円滑に接続していくために、国は架け橋期の教育の充実を推進している。架け橋期は、5歳から小学校1年生までの2年間と示されている。国のこの動きを受けて、当課では、架け橋期の教育・保育の充実を目指し、架け橋期プログラム研修会や就学前理解推進研究協議会などの研修会を実施している。架け橋期プログラムの必要性、重要性を学び、架け橋期のカリキュラムの開発・実践に向けて取り組んでいくことについて考える研修会となっている。この後は、小学校の教員、就学前施設教職員、行政関係者が対象の地区別合同研修会を予定している。この会では幼保小の円滑な接続の在り方、幼児期の育ちや学びをつなぐ円滑な接続について、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校間の相互理解を深めることを目的に実施する。道徳的な育ちを含めて、就学前の子どもの育ちや学びを共有し、それをどのように小学校につないでいくか、円滑な接続を図っていくために取り組んでいる。

(齊藤徹指導主事) ※特別支援教育課

本県には、特別支援学校が分校も含めて14校ある。そのうち、秋田市の南が丘のかがやきの丘にある、視覚支援学校、聴覚支援学校、そして肢体不自由の児童生徒が通う秋田きらり支援学校の3校では、小学校の教育課程に準ずる教育課程で学習している。そのため、道徳教育については、時間割に位置付けて「特別の教科 道徳」を中心に、教育活動全体において取り組んでいる。その他の知的障害特別支援学校11校については、教育課程上、「特別の教科 道徳」の時間は設定していないが、各校とも道徳教育全体計画を作成し、教育活動全体を通じて道徳教育を行っている。

また、特別支援学校においては、各校とも地域の特色を踏まえ、地域資源を活用した体験を重視した学習を行っている。地域の企業や商工会、福祉施設等をはじめ、地域のお祭りや行事等を積極的に活用した教育活動を展開する中で、社会的・職業的自立に必要な力を育むとともに、関わった方々から感謝されたり、評価していただいたりすることで、自己肯定感や自己有用感等を実感できる教育活動を展開している。

(近藤俊春指導主事) ※高校教育課

高校教育課から3点申し上げる。

初めに、高等学校における道德教育の推進状況についてである。高等学校には道德科の授業がないため、あくまでも、教育活動全体を通じて道德性を育成し、自己有用感、自己肯定感などを育むということになる。全体的には、落ち着いた学校生活を送っているものと捉えている。

平成 31 年度から、各高等学校では道德教育推進教師を配置しており、道德教育推進委員会が中心となり、学校全体で人間としての在り方、生き方を深く考えることができるよう指導に当たっている。あらゆる教育活動に、道德の内容を含んでいるため、各校で道德教育全体計画を作成し、各教科、各分野の結び付きの明瞭化を図っている。その中でも、総合的な探究の時間や公民科の公共、情報科の情報Ⅰ、家庭科の各科目などは、道德教育の中でも中心的な活動として位置付けている。

次に、本県高校生の実態と取組についてお伝えする。高校生の実態、現状については、携帯電話、スマートフォンの所持率は非常に高い状況にあり、毎年調査では 99%以上という数値となっている。しかしながら、フィルタリングの実施率は年々低下していることや、1 人 1 台タブレット端末の活用拡大もあり、情報モラル教育は大きな課題となっている。また、新しい取組としては、昨年度から、秋田弁護士会と連携した消費者教育推進事業を実施しており、今年度をもってすべての県立高校で実施されることとなる。講座の内容については、担当弁護士と各高校の間で協議の上、決定されるものとなっており、情報モラルについて触れる学校もある。

最後に、今後の課題として、校内体制、地域や学校間の連携、そして情報モラル教育のさらなる強化・充実が挙げられる。

(3) 学校で進められている道德教育

(佐藤座長)

続けて、各教育事務所の指導主事の方々から昨年度、学校訪問などで見られた子どもの姿や道德科の授業の様子などをお話しいただく。

(檜森康毅指導主事) ※北教育事務所

今年度は、まだ学校訪問で道德科の授業を拝見していないため、昨年度の情報をもとに報告する。

昨年度の提言の 1 つである、「地域の素材や人材を活用するなどして、子どもたちが自己や他者の価値を理解し、人間としての生き方について考えを深める道德科の授業の充実」についての事例を紹介する。ある学校では、家族との関わりについて考える授業を、Web 会議システムを活用して実施した。その学校の地域住民である、全国大会を目指している高校の運動部担当の先生をゲストティーチャーとして招き、家族との関わりについて、親子で全国大会を目指している中、家での関わりも大切にしているなどのお話をいただいた後、生徒がゲストティーチャーに質問することを通して、多様な意見や考え方に触れ、自分の考えを深め発言できていた。自己や他者の価値を見つめ直し、人間としての生き方についてさらに考えを深められる授業であった。

北管内の道德科の授業の成果としては、ICT を効果的に活用した授業が多く見られたことである。電子黒板に事前アンケートの結果を示し、児童生徒に自身の経験を振り返らせることで、問題意識をもたせたり、自分と友達の考えを一目で捉えられるようにしたりするなど、ICT の機能的な活用が図られていた。また、授業者が指導の明確な意図をもっていたことで、児童生徒の経験について、その都度問いながら、自分との関わりで道德的価値の理解を深めさせていた授業が多く見られた。一方で、課題として、児童生徒の発言をもとにねらいに迫るための授業者のコーディネートが不足していたため、物事を様々な見方で考えさせるまでに至っていない授業が見られた。また、道德的価値の大切さについて理解していてもなかなか実現できないなどの人間の弱さについて触れられていないため、人間としての生き方についての考えをより深めることにまで至っていない授業が見られた。

授業者が、物事を多面的・多角的に考える児童生徒の具体的な姿を想定した上で、児童生徒の多様な考えを引き出し、道德的な価値に照らして、児童生徒が自分事として考え、議論する道德科の授業の大切さを、今後の学校訪問で伝えていきたいと考えている。

(齊藤一生指導主事) ※中央教育事務所

中央教育事務所管内の昨年度の学校訪問では、小学校 8 校と中学校 9 校の道徳科の授業を拝見した。そのうち、昨年度の「いのちの教育あったかエリア事業」の推進校であった、五城目小学校と五城目第一中学校には 2 回ずつ指導主事が訪問している。

各校の訪問で拝見した授業では、子どもが主題に関わる問題意識をもったり、自らを振り返ったりしながら、ねらいとする道徳的価値に向き合って、自己を深く見つめることができるような指導の流れが定着していた。また、子どもが友達の多様な意見を聞いて葛藤したり、悩んだりしながら、新たに考えたことや判断したことを表現できるよう、学習活動の工夫も見られた。例えば、五城目小学校では、生命の尊重をねらいとした授業で、相反する二つの考えに対して、ICTを活用して自分の考えを明確にしながら、友達との意見交換の場面を設定していた。自分と他の人の生命について真剣に考え、葛藤する子どもの姿が見られた。訪問した他の学校においても、タブレットを用いて、意見の可視化を図るといった意見交流の場が多く設定されていた。ここまで紹介した授業のように、考えの変容や新たな気づきを整理する活動を通して、ねらいとする道徳的価値の意義を子ども自身が理解し、自分の生き方について考えを深められるよう、今年度の訪問を通して伝えていきたいと考えている。

また、令和 5 年度の提言にあった「地域素材や地域人材を活用するなど、子どもたちが自己や他者の価値を理解し、人間としての生き方について考えを深めることができる道徳科の授業の充実」に関しては、ある学校では、東日本大震災が起こった際の登場人物の行動から、思いやりの大切さを考えさせる授業が行われていた。道徳的な行動の背景にある気持ちを、複数の登場人物の立場から、多面的・多角的に考える機会を設けることで、より深い道徳的価値の理解を図ろうとするものであった。地域素材を活用することで、子どもが自分事として捉えやすく、自分の生活体験と結び付けて考え、自己を深く見つめることにつながっていた授業だった。

体験活動については、コロナ禍で減ってきていたが、再び行われるようになってきた。また、管内には、秋田市を除いて今年度 30 名の初任者がいるが、学校の初任者研修を見ると、道徳科の師範指導として、初任者が他の教員の授業を参観する研修が多く設定されていた。道徳科の授業づくりに力を入れたい教員が多い表れであると思う。

今年度も学校訪問を通して、管内の先生方とともに道徳科の授業の充実に努めたいと考えている。
(佐藤和歌子指導主事) ※南教育事務所雄勝出張所

初めに、令和 5 年度の提言①に関わるところからお伝えする。

学校教育目標や各学年の児童生徒の実態を踏まえて、全体計画を作成し、道徳教育の重点目標や、各学年の指導の重点が設定されていた。その中で、生徒の地域貢献活動や、小中連携事業の充実が図られるとともに、地域社会と連携して道徳教育を進めていく取組を大事にしている学校が多く見られた。

続いて、提言②についてお伝えする。

地域学校協働活動推進員の活用や、地域人材、地域素材の活用事例は、一部の学校にとどまっているのが現状だが、授業の中では、教材と日常生活を結び付け、自己の生き方についての考えを深めるための様々な工夫が見られる。特に多く見られるのが、導入で事前アンケートの結果を示し、児童生徒に自身との関わりを問うことで、問題意識をもたせるという工夫である。その際に、ICTを活用して可視化したり、思考ツールで考えの根拠を明確にさせたりするということもよく行われている。また、ねらいとする価値について、自分事として捉えるのが難しい児童生徒の実態を踏まえながら、アンケートや実例を示すなどの工夫も見られた。そして、各校では、道徳教育推進教師による道徳通信の発行や、職員会議での道徳科の授業実践の紹介などの情報共有のもと、充実した道徳科の授業が推進されている。

今後も学校訪問を通して、好事例を積極的に広めていきたいと考えている。

(4) 道徳教育についての意見交換 (佐藤座長)

これより道徳教育についての意見交換を行うが、ここまでの御説明で何か質問はあるか。
それでは、委員の皆様から御意見を伺いたい。

(加藤寿一委員) ※秋田テレビ株式会社編成業務局

今日は報道の立場で参加している。私は、今までPTAや県の社会教育委員のほか、生涯学習関連の活動も行っている。そのような観点からお話しする。また、2期目の秋田市教育委員も務めている。秋田市の学校訪問で道徳科の授業を参観すると、最初の頃は、先生が非常に指導に迷っている様子が見受けられた。しかし、次第に授業の工夫が見られるようになり、子どもたちが積極的に話し合い、議論をするようになった。例えば、嘘をつくのは悪いことと捉えるのが一般的だが、人は場合によっては嘘をつかなければいけないこともあるというような、多様な考え方をもっている子どもたちが意見交換を行うなどの授業が行われている。道徳が教科になってから、かなりいろいろな形で授業の工夫がなされていったのだと思う。

報道の立場から申し上げる。毎日のように、事件、事故などを報道番組で取り上げることに對して、疑問を投げかけられることがある。この疑問に対する回答としては、それらの報道が、知る権利の保障も含め、社会の問題を、個々人が自分自身で捉えた上で家族や友達、会社の人などと議論をすることにより、新たな何かに気付くためのツールの1つになることを挙げたい。そのような報道の仕方になるよう心掛けているので、こうした背景を踏まえ、ニュース番組やその他の番組を見ていただきたいと思う。同じ内容であっても、ニュースでの捉え方、ワイドショーでの捉え方、バラエティーでの捉え方など、番組によって全然違う場合もあるので、その点をお考えになって、今後見ていただきたいと思う。

(小番薫委員) ※秋田県生涯学習奨励員協議会 理事、小坂町生涯学習奨励員協議会 会長

私自身は自宅で音楽教室を経営している。そして、娘夫婦が小学校の教員であり、よく道徳教育について話題になる。今日は、この初めての会議で道徳について学びたいと思っている。

私は、経営している音楽教室でいつも思うことがある。私の教室には、小さい子は2歳半から通い始め、高校3年生まで続けてくれる子どもがいる。子どもたちの成長を幼い頃から見てみると、幼児期の躰によって、その後の成長が大変違ってくるのが感じられる。小学生になってから通い始めるお子さんたちにも、自分で何でもできるようになることや、自分で考えることができるようになることを心掛けて指導している。また、指導のスタートとして、しっかりとした返事ができることを教えているが、相手に聞こえるように返事をすることが、その人のためになることを伝えている。これらがしっかりとできていると、子どもが社会に出たときに、本人にとってよい影響を与えるのではないかと感じている。

(日野亨委員) ※秋田県中小企業家同友会 代表理事

企業経営者の1人として、参加させていただいた。

私も今回初めて参加して、いろいろなお話を聞きながら考えていた。まずは、道徳教育が強く推進されていることを非常にうれしく思っている。自分が小学生の頃の道徳の時間に、友達と一生懸命に喧々諤々の議論をした記憶があるので、自分の頭で考えて思いをしっかりと発言する機会は、非常に重要だと思っている。本県児童生徒の道徳性についての資料からは、秋田県の子どもたちは他県と比較すると、自己肯定感が高いなど、いろいろな数値がよいように見えるが、私には若干違和感があった。それは、経営する自身の会社で、高校生の新卒採用をすることが多いが、すでに心が傷ついていたり弱かったりするように見える。さらに言えば、過度に失敗を恐れているような傾向があると思っている。それらを心に抱えて社会に出る生徒たちが多い印象があり、その理由を考えていた。自己肯定感や自己効力感、自己有用感をスポイルする原因は、やはり、相対評価が原因なのではないか。相対評価によって、子どもたちが人を上下に分けて見てしまうのではないか。年齢が上がるにつれて、こうした傾向がどんどん強くなり、せっかく素直で前向きで、勉強熱心で、チャレンジ精神にあふれているにもかかわらず、子どもたちの気持ちが落ち込んでしまうのは、本当にもったいないことである。やはり、他者と比べるのではなく、絶対評価で子どもたちを見取っていないと、子どもたちの気持ちは前向きにはならないのではないかと考えている。

本当に大事だと思うのは、生きる力である。これからの社会を、自分の意思決定で生きていく力がとても重要だと思っている。それには、自分は何のために生まれてきたのか、自分がどのように社会に役立っていくのかといった、生命、寿命に続く三つ目の命である使命について子どもたちが考えることが必要なのではないか。小学校高学年ぐらいになると、自分の命の意味や人生について考えられる年齢になってくると思うので、生きる目的や自分の命、社会に役立つことの意味などを、ぜひ、考え、議論することが必要なのではないかと常々考えている。大人の言葉とマインドも大切である。ぜひ、プラスの言葉を子どもたちに掛けていただきたい。

(近藤しずか委員) ※秋田県警察本部生活安全部人身安全対策課少年サポートセンター 課長補佐

これまでの勤務の中で、加害少年や被害少年と関わることが多いが、子どもの自己肯定感が低い印象がある。どうしてそれほど自分のことを低く見ているのか、居場所がないからなのかと、いろいろなことを思いながら面接を行ってきた。少年自身の考え方の背景には、家庭環境、交友関係などのいろいろな生い立ちの影響もあると思うので、加害行為の背景を考慮しながら、自己肯定感を高めるためのサポートを行い、再非行防止に努めている。

これまで加害・被害少年たちと接する中で、やはり、道徳教育は大切だと感じている。非行防止の根本には、道徳教育が関わっているのではないかと感じている。道徳性を小さな頃から育てることで、健やかな人生が送れるのではないかと感じている。命の教育に関しては、非行防止教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室を、各小学校、中学校、高校で実施している。自分の命や友達の命を大切にすることを、犯罪抑止や被害防止の面から呼び掛けながら、子どもたちの心が揺さぶられるように伝えている。また、何かを抱えているときには、すぐに相談できることを呼び掛けている。子どもたちの命や道徳性など、これらのすべてを守り、大切にしたいと思いながら活動している。

(北林尚子委員) ※湯沢市教育委員会 主幹(指導主事)

道徳の授業を行っていたときに、印象に残っている子どもの発言として「先生、僕の得意教科は道徳です」というものがあつた。相対評価や学習の成績を抜きにして、同じ土俵でみんなが自分の言いたいことが言える、議論する道徳を展開できる温かい学級づくりがとても大切だと思っている。「いのちの教育あったかエリア事業」の推進校である湯沢東小学校の黒澤先生、湯沢北中学校の熊澤先生の授業を拝見したが、子どもたちが自分の意見を自由に交換している、素晴らしい学級づくりをされている先生方である。それらの授業を拝見し、とても大切だと思うのは、やはり本音を引き出す工夫である。道徳的価値はとても大切である、ルールは大切であると分かってはいても、守れない時もある。そこで、どうしたらよいのかという話し合いができるように、やはり教師側が展開の手助けをしていくことが大切だと常々思っている。学校訪問の際には、その人間理解の部分に関してお話をするようにしている。

(昌澤勇一委員) ※秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課 調整・地域福祉チーム チームリーダー

本日、配布した冊子「みんな大好き福祉のこころ」は、毎年、全県の小学校3年生を対象に配布している。地域・家庭福祉課の業務の1つに、福祉人材の確保を図ることが大きなテーマとしてある。昨今の経済情勢により、同業界の人手不足は深刻だが、特に介護や障害・福祉関係の職業は、恒常的な担い手不足の状況にある。そこで、子どもたちには小さい頃から福祉に関心をもってもらいたいという趣旨で、平成16年からこの冊子を配布している。小学校では、道徳科の時間や総合的な学習の時間などで活用していると伺っている。私たちが調べた限りだと、大体、全体の9割近くの小学校で、この冊子を副読本として活用していただいているが、1割程度は、まだ活用していただいていない状況である。もしも可能であれば、湯沢市の小学校が今年度の推進校になっているので、時間に余裕があるようなら、ぜひ御活用の上、その御意見をいただければ、次回の改訂に反映させていきたいと考えている。どうかよろしく願いたい。

(永須厚子委員) ※秋田県あきた未来創造部あきた未来戦略課 政策監

令和4年4月に施行された「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例」は、あらゆる差別の解消を図ること、また、すべての県民が個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値感を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を図ることを目的としている。当課は、県民向けのテレビCMやWeb

広告の他に、児童生徒向けとして、小・中・高校生に副読本を配布して、理解を深めるための広報、啓発に取り組んでいるところである。副読本は、差別やいじめが解消されて、多様性に満ちた社会づくりを進めることで一人一人が大切にされ、様々な人が集まり、新しい発想が生まれて、生き生きとした社会になっていくことを伝えるものとしている。主に、道徳科の授業やホームルームなどで使っている。今年度も配布するので、ぜひ引き続き御活用いただくようお願いする。

私の子どもが学校にお世話になった当時は、学校で熱心に道徳教育が行われていることを知らなかったのも、この会で説明を伺って、改めて先生たちに感謝の思いをもった。子どもが学校で学んでいることを、保護者側ももっと意識する必要があったとも思った。

子どもや若い人たちが、いろいろなことに挑戦できる秋田でありたいと思っているが、土台として、異なるものを受け入れる環境があってこそ、安心して挑戦できるのではないと思う。学校でもすでに指導していただいているが、自分が受け入れられているという安心感の中で自分の力を存分に発揮できる環境が広がり、自分とは違う価値観を認める寛容さが身に付いてほしいと思う。また、大人側は、子どもだからといってその意見を聞かないことは、子どもの挑戦を妨げることにものなりかねないので、当県の条例の指針でも、年齢のみを理由とした不適切な取り扱いは行わないことを明示して伝えている。

価値観の押し付けや偏見がないかと自分自身を振り返ることや、干渉しすぎず踏み込みすぎないという距離感も寛容性を育むために大切だと思うので、学校でも引き続き、振り返りの機会の確保や子どもたちへの気付きを促していただけたらありがたい。当課としても、一般向けの広報や報道などを通じて、多様性について意識していただけるように伝えていきたい。

(柴田伝委員) ※あきた子ども応援ネットワーク

(社会福祉法人秋田県社会福祉協議会地域福祉・生きがい振興部内) 主幹

令和3年度から、県内のこども食堂、食料支援、制服リユース、学習支援の取組をしている「あきた子ども応援ネットワーク」を設立し、その事務局を担っている。この会に出席するに当たり、道徳教育について考えた。例えば、動画共有サイト「Y o u T u b e」には、外国人がわざと財布を落とした時の、日本人の反応を確かめる動画が紹介されている。これを日本人 50 人に試すと、50 人全員が財布を拾い、落とし主に手渡すことに外国人は驚く。また、長蛇の列に日本人は割り込みをしないことも海外から賞賛されている。それは、やはり道徳教育の賜なのだろうと感じたところである。

日本人の親切心や公共の福祉を重んじる態度が賞賛される一方で、福祉の場面や災害時には、自身にとって必要な支援を求めない方が多く、気付いた時には孤独死している方もいる。イギリスの例では、妊婦の方がバスに乗って席が空いていないときには、席を譲ってもらえるよう自分から主張するが、日本人にはなかなかそのような行動ができない。社会福祉協議会は災害ボランティアにも携わっているが、支援を受ける力である「受援力」が足りないことが話題に上る。親切や思いやりの道徳心によって、頼まれれば、おそらく皆さんは手を貸すと思う。しかし、必要としていることに気付かないこともあるので、自分から助けてほしいと言える力も今後の道徳教育の中で高めていく必要があるのではないかと考えている。

子ども食堂についてだが、子ども食堂は経済的に恵まれない家庭の子どもが行くところとのレッテルを貼られている感じがある。昔は、地域で子どもを育てるようなところがあったが、今はそのような状況にはないので、必要とされる子どもが子ども食堂に来て、親や学校の先生以外の第3の大人と関わりをもてる点では、道徳教育も含めてとてもよい場所だと思っている。秋田県社会福祉協議会としては、このような子どもの居場所が、これからも広がっていくように取組を進めていきたいと考えている。

(佐藤座長)

委員の方々から、様々な御意見をいただいた。それぞれの立場で感じられていることについて、お話が出され、学校側でも考えるべき点が多かったと思う。最後に出された御意見にあったが、学校でも助けが必要なときや困りごとがあるときに、自分で主張できる力は必要である。困っている

人だけではなく、そのほかの人も含めて、学級や学校、社会の在り方を変えていける行動力をもてる社会にしていかなければならないのではないかと。日本人の謙虚さは重要かもしれないが、そのために我慢し続けるということがないようにしなければならないと思う。それから、全体協議の話にもあったように、非行に及ぶ子どもたちや、高校を卒業して就職する子どもたちの自己肯定感の低さは、全国学力・学習状況調査の質問紙の回答にもあるように、25%ぐらいの子どもが自分の夢をもてないでいるとの結果に通じるところがあるのではないかと。学級の中で、そのような子どもたちを取り残さないような指導の在り方を、高校での教育も含めて考えないといけないと思う。一方で、その残りの75%の子どもたちが、本当の意味での生きる力をもっているのかと言われると、これも違うような気がする。やはり、学級の中で困っている子どもとそうではない子どもが、共に生きていこうとする力であれば、本当の意味での力になっていないのではないかと感じたところである。

続いて、「いのちの教育あったかエリア事業」の推進地域における取組の情報提供を湯沢市教育委員会の担当者から御説明いただく。

(5) 「いのちの教育あったかエリア事業」の推進地域における取組の情報提供

(北林尚子委員) ※湯沢市教育委員会 主幹(指導主事)

湯沢市の道徳教育について、私から全体のお話を、そして、両校の研究主任の先生から、各校の取組の詳細をお話しいただく。

湯沢市は、市内に小学校と中学校を合わせて6つ所管し、湯沢市教育行政方針のもと、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指し、教育活動全体を通じた道徳教育を推進している。本市における道徳教育の実施状況を、市の教育委員会において、指導主事訪問や教育長訪問における授業参観、道徳教育年間指導計画の確認により把握している。

本事業の推進校である湯沢東小学校と湯沢北中学校は、小・中一体型校舎となっており、13年目を迎えている。両校ともに、挨拶運動に非常に力を入れており、小・中学校の玄関では、子どもたちが向かい合わせになりながら、明るく元気に挨拶をする姿が見られる。実は、3年前までは、湯沢東小学校の子どもたちの挨拶にあまり元気がなく、学校の課題となっていた。そこで、校長先生が学校運営協議会において、挨拶をよくするための熟議を行い、児童会の活動を巻き込んで、PTAと学校運営協議会の協力も得ながら、垂れ幕を作るなどの挨拶を奨励するための取組がなされた。その結果が、明るい挨拶が飛び交う今の学校の様子に表れているのではないかと考えている。

現在、両校では、計画した事業について一つ一つ丁寧に進めていただいている。本事業の成果を、今後、市内の各校に広げていきたい。詳細については、両校の研究主任からお話しいただく。

(黒澤英美子委員) ※湯沢市立湯沢東小学校 教諭(研究主任)

本校の児童は、明るく素直で、授業中も休み時間も、大変にぎやかで活発に過ごしている。何事も前向きに取り組む児童が多く、全校で426名の児童が、日々、みんなで力を合わせて学校生活を送っている。

本校の学校教育目標は、「夢と自立のつぼみ ふくらます子 ーひびき合い みんなでつくる 笑楽幸ー」ということで、児童一人一人が思いや考えをもって伝え合い、ともに学びを深める活動となることに焦点を当て、一人一人が優しく、賢く、たくましく、豊かに成長していくことを目指して取り組んでいる。

昨年度の県学習状況調査の結果からは、「学級の友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めて広めることができている。」「自分にはよいところがある。」という項目で、肯定的な回答が9割を超えている。これらのことから、子どもたちは、友達と学ぶ喜びを感じながら、自分のよさを発揮して学習に取り組んでいるようである。その一方で、私たち教職員が課題だと日々感じていることは、相手を気遣った言葉遣いや行動が不十分なことである。困っている友達がいれば進んで助けるなど、優しい気持ちをもった子どもたちだと思っているが、実際は、相手に配慮した言葉が足りず、誤解を招いてトラブルになってしまうケースが多く見られる。また、日頃の様子からは、自他

の安全を考えて、場の状況に応じた適切な行動をするという点でも、まだ十分とは言えない。今後は、相手の立場に立って考えたり、想像力を働かせて行動したり、自分や友達のことを大切にできる思いやりの心と態度を育てていく必要があると考えている。

(熊澤理津子委員) ※湯沢市立湯沢北中学校 教諭(研究主任)

本校は、230名の生徒が在籍している。本校の生徒の強みは、湯沢東小学校の児童がそうであるように、明るく素直で何事にも一生懸命に取り組むことである。行事などで目標ができたときに、その達成に向かうパワーがとても強く、一人一人の力を結集して集団の力を発揮する生徒たちである。

今年度の本校の合言葉は、『思い』のぬくもりを形に「～ホーム北中の中で～」であり、生徒の強みを伸ばし、安心して安全に学校生活を送ることを目指している。

学習に対しては、4月に実施したアンケートで、多くの生徒が学ぶことが楽しい、安心して学んでいると回答している。安心できると回答した理由の多くに、分からないことを友達や先生が教えてくれるということが挙げられた。小学校から同じメンバーで過ごしてきていて、互いのことをよく理解し合っている。そのため、これが得意な人はこの人だから聞いてみようといった雰囲気がある。その一方で、そのような面があるゆえに、試行錯誤して自分で解決しようとしたり、自分が苦手なことを克服しようとしたりする姿が、あまり見られないという課題もある。実際に多くの生徒が、道徳科の授業等で、友達の思いを受け止め分かろうとしているが、「自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいるか」という設問では、県や市の平均をやや下回っている傾向がある。友達の思いを受け止めて分かろうとする点は、本校生徒の強みとして伸ばしていきたいが、様々な活動を通して自己肯定感を高め、自信をもって可能性を高めようとしたり、思いを形にして発信したりする取組が必要であると考えている。

(黒澤委員)

そこで、課題を解決するための取り組みとして、湯沢東小学校では、親切、思いやり、生命の尊重を道徳の重点項目として位置付けている。研究授業などを通して、まずは授業改善を図っていききたい。今年度の研究主題は、「よく聞き、考え、ともに学びを深める授業づくり」である。「つぼみ」と「ひびき合い」をキーワードに、児童が自己の内面と向き合い、友達との対話を通して、多様な考えに触れながらよりよく生きていこうとする児童の本音に迫る授業を全校で展開していききたいと考えている。また、本物と出会い、心に響く体験的な学習を計画的に進めていく。『命の大切さ』学習教室、『生命』と触れ合う校外学習などで、実際に体験した人の生の声を聞いたり、直接、生き物と触れ合ったりすることで、頭で考えるだけではなく、心で命を感じて、人を思う心の温かさや命の尊さを実感をもって学ぶ機会をつくっていききたいと考えている。また、地域人材も積極的に活用して、身近な地域とのつながりを感じながら、自分事として考える授業や学習活動を展開していききたい。さらに、交流の場の充実を図る。コロナ禍ではたくさんの制限があり、声を出す機会、対面して交流する機会などが減少した時期を過ごしたが、今年度は児童会活動がさらに活発になっている。委員会活動を中心に、挨拶運動、よさやがんばりを認め合う「キラっとさん」紹介、縦割り交流会など、全校をつなぐ活動が児童によって次々と企画されている。私たちは、その児童の主體的な活動を支え、異学年交流などを通して、児童がたくさんの人と関わり、よりよい接し方を学ぶ機会をつくっていききたいと考えている。

本事業をきっかけに、道徳科の授業改善、児童の心に響く体験活動、そして、人とつながる交流の場のさらなる充実を図って、互いを大切にしながら、一人一人の夢と自立のつぼみを膨らませられる児童を育て、中学校につないでいききたいと考えている。

(熊澤委員)

湯沢北中学校では、生徒の自己肯定感を高め、思いを形にして発信させるための取組は二つある。一つ目は、道徳教育の充実である。今年度、本事業に取り組むに当たって、改めて命の大切さを学ぶことを通して、自分自身が何よりも大切な存在であることを、生徒一人一人に感じてほしいと考えている。そこで、特に生命尊重に関する学習を充実させることはもちろんだが、全教科で生命尊

重や思いやり、相互理解に関わる内容を重視して、カリキュラムを見直した。また、これまでは学年が変わるごとに、道徳の学習ファイルを更新していたが、今年度からは、1年生から3年生まで、3年間を通して一つのファイルを使用し、自分の学びを蓄積することで、考えの変容や成長を実感することができるようにした。さらに、これまで各学級担任がそれぞれ道徳科に関する掲示を教室で行っていたが、全校統一で教室内に道徳コーナーを設け、友達の考えを自分の考えに取り入れて、広げたり、深めたり、認めたりできるようにした。また、道徳の学びを生活で実践する目的で、交通事故で家族を亡くされた方や、震災を経験された方から、実際のお話を聞き、命の大切さを実感できる体験活動を増やすなどの取組を積み重ねていきたいと考えている。こちらは、小学校と連携して計画している。また、定期的にアンケートを実施したり、小中学校で道徳の授業を互いに参観して研修を深めたりもしている。生徒の課題を解決するためのPDCAサイクルの充実も図っていききたいと考えている。

二つ目は、生徒一人一人が活躍できる場の設定である。今年度から、毎朝、委員会ごとに朝の挨拶運動を実施している。授業はもちろんだが、様々な学校行事や委員会活動などで、生徒たちが自己決定できる場を意図的に設定するようにしている。リーダーとして活躍する生徒を中心に、教師側が一方的に指示するのではなく、自分たちで決定できるように設定している。

これらのことから、自己肯定感を高め、思いを形にできる生徒を育成していきたいと考えている。
(佐藤座長)

この全体会で出された様々な意見を基にして、「いのちの教育あったかエリア事業」を充実させるために、小学校、中学校に分かれてグループ別協議を行う。それぞれについて具体的なアイデアが出されるように、グループ別協議への御協力をお願いする。

4 グループ別協議（推進地域の取組に関する意見交換）

(1) 小学校グループ

(司会：齊藤一生指導主事)

これから、小学校グループの協議を行う。有意義な話し合いとなるよう、たくさんの御意見、御感想をお願いします。前段は、先ほど、推進地域の委員の皆様から情報提供をいただいたことについて、御質問や御感想等があればお話しいただきたい。後段は、湯沢東小学校や推進地域の取組をさらに有効にするための工夫等について御意見をいただきたい。

それでは、推進地域の取組に対して、何か御質問などがあればお願いします。

(畠澤委員)

学校の道徳教育の取組と、家庭、地域社会との連携ということが、提言の中身だと思うが、家庭や地域とはどのような連携をしているか。

(黒澤委員)

今回の「いのちの教育あったかエリア事業」の取組について、PTAを通じて各家庭へ周知をしている。現在、1回目のアンケートを取っているところであり、アンケートを通して取組の趣旨を改めて伝え、学校と家庭が同じ方向を向いて進めていきたいと考えている。また、PTAの授業参観では、年に一度はどの学級も道徳科の授業を行うことにしており、子どもたちの様子を保護者の方々に見ていただいて、御家庭で話題にさせていただいたり、学校から保護者へ伝えたりしていきたい。

(畠澤委員)

学校の道徳教育と地域社会との連携については、どのような取組があるか。

(司会)

先ほど近藤委員から、非行防止教室や情報モラル教室といった、警察機関からの学校への働き掛けについての話題があったが、地域社会との連携についてもう少し詳しくお話しいただきたい。

(近藤委員)

警察と一緒に活動してくださる健全育成のボランティアの方々が地域にいるため、その方々と一

緒に学校を訪問して、挨拶運動などを一緒に行うことで、地域の方々の子どもたちを見守る体制をつくっている。また、ボランティアの方々が非行防止教室などに参加して学校のことを知り、子どもたちに顔を覚えてもらうことで、子どもたちに社会とのつながりを感じてもらおうということを、学校や地域と連携した活動として行っている。

先日、挨拶運動の際に大学生サポーターの方が、「小学生の時は、あれほど元気に挨拶をするのに、年齢が上がると挨拶がなくなりますね。」と話していた。そのような声も生かしながら、挨拶に挨拶で返してもらえるような地域づくりを進めていけたらよい。

(司会)

本協議会の大きな目的の一つが家庭や地域社会、関係機関との連携になるため、そのことについて委員の皆様から御意見、御感想は他にあるか。

(畠澤委員)

挨拶運動に関連するが、5年程前に単身赴任で湯沢市に住んでいた際に驚いたのが、通勤途上で高校生が挨拶をしてくれたことである。この地域はおそらく挨拶が学校で徹底されているのだろうと感じた。挨拶は人間関係の基本だと思っているので、その取組は素晴らしく、全県展開できるとよいと思う。

(司会)

湯沢東小学校では、湯沢北中学校と共用の玄関で挨拶運動をされているというお話があったが、異学年での挨拶運動を行うことで子どもたちに何か変化はあったか。

(黒澤委員)

本推進地域では小学生より中学生の方が大きな声で自分から挨拶をする子どもが多く、小学生の模範となっている。先ほどのお話を聞いて、高校生が地域の方々にも挨拶を自分からしているとすれば、とても嬉しく思う。

(司会)

先ほど、中学校グループの柴田委員から、自分から主張できない子どもが多いというお話があったが、挨拶も主張の一つである。加藤委員からは、報道は議論するツールの一つであるというお話を伺い、なるほどと思った。道徳科の授業は読み物資料が多く、授業の中で登場人物の気持ちを読み取る時間に多くの時間が割かれてしまうことがあるが、動画であれば、議論する有効なツールであると感じた。その辺もお話しいただきたい。

(加藤委員)

秋田市の場合は、ICTのメディアリテラシー教育や中学生サミットなど、様々な機会を捉えて道徳教育を行っている。小学校では、高学年になると、下の学年の子どもたちの面倒をよく見ており、上下関係がうまくいっていると感じている。私がPTA活動をしていたときは、「親父クラブ」というものがあって、父親たちが学校に来て、子どもたちと一緒に球技や草刈りをし、その後にみんなでバーベキューなどをするという形で、母親だけでなく父親も学校の活動に参加する機会をつくるようにしていた。当時、生涯学習課から1件当たり3～5万円程の補助が出ていたので、それに申請をして補助金をもらい、残りは会費を集めて、スキー教室、餅つき、サイクリング教室など、様々なことを行った。それらを通じて、地域の大人と触れ合ったり、普段は見ない親の姿を見たりするということも有効な手段であるということを経験から感じている。

(司会)

先ほど、高学年になると、下の子どもたちの面倒を見るというお話があったが、湯沢東小学校では湯沢北中学校と一緒にを行う活動も計画されている。命の大切さを学ぶなど、道徳に関わる内容についても今年度小・中で一緒に学習する計画か。

(黒澤委員)

例えば、6年生と中学1年生など近い学年であれば、同じ空間で話を聞く機会もつくっていけると思う。

(畠澤委員)

実施計画書の10月にある「いのちの大切さに関する講演会」の講師の山田千紘さんは、ネットで調べたが、右手と両脚を失った方なのか。
(黒澤委員)

そのとおりである。また、11月のゲストティーチャーは本校のPTA会長である。
(司会)

続いて後段に入る。湯沢東小学校や推進地域で行っている取組をより充実させるという点で、何か御意見はあるか。
(黒澤委員)

7月に職場体験が予定されているが、どのようなところで体験をするのか。県地域家庭福祉課としては、命を大切にすることや思いやりは福祉と接点が多いと思うので、教科書で勉強するのも大事であるが、できれば高校生になる前に福祉関係の職場で実体験をしていただくことが将来のためになると思う。
(司会)

地域家庭福祉課で作成している副読本は、授業の中で活用の機会が設けられているのか。
(黒澤委員)

9割の小学校で御活用いただいている。道徳科での活用より、総合的な学習の時間や特別活動で御活用いただいているケースが多い。何らかの形で御活用いただき、福祉の仕事への関心を高めていただきたい。
(加藤委員)

民間放送連盟という民間放送約140社で組織する団体があるが、その中で「青少年に見てもらいたい番組」を毎年各局で出している。必ず出てくるのが「サザエさん」である。「サザエさん」を見てみると、道徳的な教えというようなものがたくさん入っているように思う。テレビを見る人が全国的に減少傾向だが、できればそのような良質の番組をきっかけに、社会で学ぶべきマナーなどを楽しみながら身に付けてもらえればと思う。
(司会)

どのように検索すればよいか。
(加藤委員)

「民間放送連盟」で検索していただくと、トップページに示されており、PDFがダウンロードできるようになっている。
(司会)

他に、家庭や地域社会との連携や、体験活動という点で何か効果的なものがあれば教えていただきたい。コロナ禍で行われなくなっていた体験活動がだいぶ復活してきていると思うが、一方で学校現場ではそれまで行ってきたことが忘れられていて、それをまた思い出しながら取り組んでいるという状態であるかもしれない。
(加藤委員)

7月に計画されている「SOSの出し方教室」は、具体的にどのようなことを行うのか。
(司会)

先ほど、「助けてと言えない」というお話があったが、子どもたちが困っていることを伝えやすくするために開催するものである。私自身も学校で行ったことがあるが、そのときはカウンセラーの方が講師を務めた。全国学力・学習状況調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している児童が9割とのことだが、何か自己肯定感を高めるための取組は行っているか。
(黒澤委員)

キャリア教育の中でも自分のよさを見付けようという取組を行っている。また、先ほど御紹介した、帰りの会での「キラッとさん紹介」やカードの玄関掲示などを通して、自分にも友達にも必ずよいところがあるということを子どもたちが感じていると思う。一方で、中学校で課題として挙げられていた「自信をもっている」という点では、体験を通して自信をもたせることが必要であると

考える。コロナ禍で体験活動が制限されてきた時期を過ごし、現在高学年になっている子どもたちに対して、我々教職員が気を付けているのは、何をしたいか、学校のためにどうすることが必要かを子どもたちに考えさせ、出された意見を実現させるということである。仮に失敗をしたとしても、自分たちで考えたものを実行した体験が自信につながると思う。

(司会)

今後の実践を通して、実際の事業が更に充実したものになっていくことを楽しみにしている。

(2) 中学校グループ

(司会：檜森指導主事)

先ほど、推進地域の子どもの様子や地域のよさや課題、特色ある取組など、この事業を通して育てたい子どもの姿について、推進地域の委員の皆様から情報を提供していただいた。この説明を受けて御質問や御感想等を伺いたい。また、中学校グループに関するものに絞ってお願いをしたい。

湯沢北中学校から、道徳の授業の充実と活躍できる場の保証ということであったが、この取組について、御質問や御感想等をお願いしたい。

(日野委員)

湯沢北中学校では、丁寧な学習をされていると感心した。冒頭の佐藤座長のお話の中で気になったのは、年を重ねるごとに自己肯定感が下がっていくことである。秋田県は比較的高い方だと言われながら、世界的に考えると日本人は自分の可能性を強くもてない。人種・文化・民族などいろいろな背景があると思うが、秋田県の子どもたちは、学力も高く体力もあり、素直で素晴らしい素養があると思う。それが学年を重ねるごとに落ちていくというのは、なぜなのだろうと疑問に思うところである。私が大事にしたいと思っているのは、自分が何のために生まれてきて何の役に立っていくのか、自分の命をどう使うのかということを考える時間はとても重要だということである。

(小番委員)

私は生涯学習奨励員をしている。学校教育とは違うが、その先の生涯学習になったときに、一緒に何かをやりましようと言っても、消極的な人が多く、人を集めることが大変である。自己肯定感の高さや自身が周囲の役に立つ意義を、生涯学習に生かせていない。小さいときの教育がいかに大切なのかということを感じている。各校の取組は本当に素晴らしいと感じた。道徳通信の話があったが、特に素晴らしいと思った。取組の様子を家庭で知ることができる。家庭での教育は非常に大切で、学校の取組を共有することで深まりも期待できる。

(永須委員)

お二方のお話からは、自分事として捉えるという道徳教育の目指しているところにつながっていると感じ、大変勉強になった。

(小番委員)

中学校の時期というのは、本当に友達を大切にする。私が先ほど申し上げた家庭での教育の大切さも大事なのだが、自分の親と自分の考えが違ったとしても、友達からとてもよい影響を受けるというケースも非常に多い。中学校の時期というのは、友達同士で話し合うことができる時期かと思う。自分の思いを友達にぶつけ、分かり合いながら育てていただけているのは、素晴らしいことだと思う。

(熊澤委員)

子どもの数や学校数が減少してきている。湯沢東小学校は湯沢北中学校と同じ校舎で9年間一緒にメンバーで学校生活を送ることになる。いろいろな家庭環境があるが、先輩、後輩等の上下関係がなく、長い期間、一緒にメンバーで過ごしているので、学年が混ざった活動などでも、お互いに安心して活動できている。本音を出せたり、自分たちで決めたりといった活動もできているのではないかと思う。中学校を卒業した後の高校生活や社会へ出たときなど、もう少し先のこ

とも視野に入れて取り組んでいかなければいけないということを痛感した。

(司会)

次は、推進地域の取組をさらに有効なものにするための工夫などについて、御意見をいただきたい。

(日野委員)

だいぶ前のことになるが、小学校での命の授業の中で、出産を助産師たちで分担し合うという話があった。中学校では、単に「生命はかけがえのないものだ」という段階から、命の意味を考える時間が必要ではないか。なかなか答えが見つからないテーマだが、議論することがとても大事だと思う。みんなの視点や視野が違って、いろいろな意見がぶつかる。議論している中で、自分の意見や思考が膨らんだり、変容したり、新しい気づきがあったりすることが、成長につながると思う。それらのことができて、いろいろと違うものを受け入れられるようになる。命の意味を議論する場面では、単純に小さな赤ちゃんをかわいと感じる段階から、先祖から受け継がれた自分の命が未来へとつながることなど、いろいろな角度から命の意味を考えてほしい。また、答えはないかと思うが、今の時代を生きている意味を考え、議論する経験が重要ではないか。その経験から、いろいろなものを受け入れられるようになり、視野が広まり視座も上がる。

(柴田委員)

11月にLGBTQの学習会を実施し、車椅子や高齢者の疑似体験を行うと思うが、マイナスのイメージが植え付けられる恐れがある部分が引っかかってしまう。障害を取り除けば、皆さんと同じように生活できる。こうした体験をプラスに変換する工夫が必要ではないかと思う。

(熊澤委員)

10月に命の大切さに関する講演会を実施するが、講師は電車の事故で両足と左手を失われた方である。先ほど、皆さんから命の意味や生きる意味というお話があったが、電車の事故に遭ったが命は助かって、両足や左手がなくても生きているというような、普段なかなか触れることのない方たちから生のお話を聞いたりすることからも、自分の生きる意味を感じてほしい。

(司会)

今回出された御意見、御感想をもとに、これからの事業の充実を図りたい。また、協議の中で出されたアイディアの中には、今年度実施できないものや来年度以降に取り組むことで、より一層、道德教育の充実につながるものもあったかと思う。ぜひ学校に持ち帰って検討していただきたい。

5 まとめ(佐藤座長)

全体協議とグループ別協議を含め、たくさんの貴重な御意見をいただいたことに、感謝申し上げます。令和5年度の提言をそれほど大きく変える必要はないと思うが、令和6年度の提言は、文言等を含めて検討させていただきたい。本日の全体協議とグループ別協議の内容をお聞かせいただいた上で、私の感想を述べる。

1点目として、「いのちの教育あったかエリア事業」について述べる。事業として取り組まれるものは、どうしても特別活動や学校行事のようなものが増えるのは当然である。そこで、いろいろな行事で取り組まれることを、ぜひ他の活動にも波及させていただきたいと思う。そのためには、カリキュラム・マネジメントが必要となる。まずは、行事を道德科の授業にどう反映させるのかが中心になると思うが、それだけにとどまらず、教育課程全体への反映を考えることが必要である。教科の授業が、事業を実施することでどのように変わっていくのかという視点である。事業で取り組まれる行事等は、各教育課程、各学年、小・中学校の校種間で関連しているかと思うので、そういった関連を明確にした上で、学校教育計画全体がどう変わっていくのかという視点をもって取り組んでいただきたい。行事が終わったから、それで完結ということではなく、学校の雰囲気や文化などが変わっていき、来年度の学校全体の改革につながることを期待する。

2点目は、キャリア教育がしっかりと位置付けられるべきなのではないかという点である。子どもたちが夢や目標をなかなかもてなくなる現状があり、小学生に比べて中学生のほうが、夢や目標をもっている子どもの割合が低くなるのは、一般的にも全国的にも見られる傾向かと思う。小学生

の頃であれば、お医者さんやプロ野球選手になりたいといった本当の意味での夢であり、実現するかどうか分からないものも当然含まれているが、それは何も問題ではなく、それでよいと思う。しかし、中学生になると現実を突きつけられて、夢の実現はそう簡単ではないことが分かってくる。そして、学習にしても部活動にしても能力があるかないかによって振り分けられて、その中で自分が一体どの高校に進学できるのか、どの大学に進学できるのかと自分自身を相対評価して、自分の夢や目標といったものがなくなっていくという悪循環があると思う。キャリア教育としては、自分に自信をもつことも必要だが、やはり身近な職業にもっと触れていく必要があると思う。有名な人の講話などを聞いても、その人と同じ職業に就くことは、それほど簡単なことではない。自分の身近にいる人たちが、いかにその職業に誇りをもって地域社会に貢献しているのか、どのような思いを自分自身の成長や家族などにもって仕事に取り組んでいるのかという視点で、しっかりと捉えられるようなキャリア教育が必要だと思う。職場体験も、単に見てきて終わりということではなくて、働いている人なりの誇りや人生観などをしっかりと感じ取って、自分も将来は地域を支える一員になっていけるのだという自信をもてるようにすることが必要なのだろうと思ったところである。やはり、見通しが重要だと思う。今の子どもたちは、不安感が昔に比べて強くなっているのではないだろうか。新型コロナウイルス感染症を乗り越えたと言っても、その影響はまだ残っていると思われる。また、気候変動の問題や、ウクライナやガザなどの戦争など、とても希望のもてるような状況にはない。このような状況における不安感を子どもたちがもっているのも、そこに学校としてもアプローチをしていくということが必要だと思う。現実だけを突きつけるのではなく、未来への希望がもてるようにしなければならぬと思う。それは、思い込みの希望ではなくて、科学的なものに裏打ちされた見通しや希望がもてるような工夫をすべきなのだろうと思う。不登校児童生徒数が増加して大変なことになっているが、湯沢市は他市に比べて圧倒的に不登校児童生徒の出現率が低いので驚かされる。不登校児童生徒を生み出さないような波及効果のある取組をしていただければと思う。

最後に、権利について述べる。権利は重要ではあるが、結局はお題目に止まっている。日本国憲法もそうだが、権利は大事だと言いながら、権利を主張する人に対して冷たい目を向ける特徴がある。日本だけではないと思うが、自己主張の強い人は変わった人だと思われがちだ。道徳の中でも、日本人の謙虚さや我慢すること、主張しないことや自己犠牲などの価値観が、どうしても強調される傾向にあると思う。困っていることや分からないこと、助けてほしいことなどを、適切に主張できる社会をつくっていく力を、子どもたちに付けていかなければならないのではないかな。わがままではなく、社会のためや日本のために、自分の権利も他の人の権利も適切に主張し交流を図っていく取組を、特別活動や道徳教育でも考えていただきたいと思う。

ぜひ有意義な取組をして、成果を上げていただければと思っている。よろしくをお願いしたい。

6 大嶋隆夫義務教育課チームリーダー挨拶

本日は佐藤修司座長をはじめ、各委員の皆様には、大変お忙しい中にもかかわらず、御出席を賜り、長時間にわたって御協議いただいたことに感謝申し上げます。

本日の協議の成果について、佐藤座長からまとめていただき、本県の道徳教育が今後果たすべきことや、道徳教育推進の方向性に対し確かな示唆を与えていただいたことに深く感謝申し上げます。

本日の協議では、学校において、議論することを通して、自らの生き方について考えることの重要性や、家庭や地域との関わりを通して、道徳性を養うヒントとなるお話を伺うことができた。「いのちの教育あったかエリア事業」の推進地域の湯沢市教育委員会、そして湯沢東小学校、湯沢北中学校におかれては、本日の協議で、皆様からいただいた貴重な御意見や御提言も踏まえて、県内各校が進める今後の道徳教育にも大きな示唆を与える実践になることを心より期待している。

世界の情勢に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、緊張が続く中東情勢など、依然混迷を深めている。安全、安心に暮らせることが当たり前ではないことを、改めて感じているところである。そのような状況だからこそ、困っている人には優しく声を掛け痛みを分かち合う、一人一人をかけがえのない存在として認め合うなど、生命の尊重や思いやりの大切さについて、そして、どのような未来をつくっていきたいかについて、子どもと共に考えていきたいという

思いを強くした。

道徳教育は、人が生涯を通じて追求すべき、人格形成の根幹に関わるものである。本日の協議を踏まえ、県教育委員会として秋田の子どもたちにその基盤を確かに養うことができるよう、家庭や地域と連携し、今後も道徳教育の充実を図っていく。

各委員の皆様におかれては、今後とも本県道徳教育の充実に向けたお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

提言

- ① 家庭や地域社会と連携し、子どもの権利や主体的な参加・参画の機会を保障することにより、自己有用感、自己肯定感、自己効力感を一体的に高めていく工夫
- ② 地域素材や地域人材を活用することで、子どもたちが将来に見通しや希望をもち、人間としての生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業の充実
- ③ 道徳教育に係る事業や諸会議の内容の積極的な情報発信・情報共有による、県全体の道徳教育の更なる充実